

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
422100	長崎県	壱岐市	都市 I-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			83.3%	89.9%
電話交換			80.5%	92.8%
公用車運転			90.1%	88.6%
し尿収集			99.0%	98.2%
一般ごみ収集			99.2%	97.5%
学校給食(調理)			69.5%	72.5%
学校給食(運搬)			93.5%	91.2%
学校用務員事務			30.3%	38.0%
水道メーター検針			99.2%	99.0%
道路維持補修・清掃等			95.8%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.4%	99.7%
ホームページ作成・運営			96.5%	97.8%
調査・集計			95.7%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		類似団体	全国(市区町村分)
		総合窓口設置率	委託率
		14.8%	15.6%
		総合窓口設置率	委託率
		14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
実施予定無し	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	委託率
										実施率	委託率
										28.9%	0.0%
										全国(市区町村分)	
										実施率	委託率
										33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況

業務改革効果

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐に配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	4	1	25.0%	指定管理を受ける事業者がない	2	利用頻度が高く、常に利用者への対応が必要となるため。	29.0%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	4	2	50.0%	指定管理を受ける事業者がない	2	利用頻度が高く、常に利用者への対応が必要となるため。	44.3%	48.4%
プール	1	0	0.0%	利用期間が約1か月と短く、指定管理者制度によるメリットが見込まれない。	1	他の業務と兼務しており、業務を切り離せないため。	46.2%	52.0%
海水浴場	7	0	0.0%	開設が1ヶ月半と短く、指定管理者制度によるメリットが見込まれない。	0		9.9%	13.7%
宿泊体養施設(ホテル、国民宿舎等)	2	2	100.0%		0		90.6%	85.0%
休業施設(公衆浴場、野球場の家等)	0	0			0		71.2%	75.6%
キャンプ場等	3	1	33.3%	2ヶ所については、除草・トイレ清掃のみで利用料徴収もなく、委託料が安値となり、指定管理を受ける事業者がない。	0		54.8%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		80.3%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		81.8%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		66.7%	40.2%
大規模公園	11	3	27.3%	指定管理を受ける事業者がない	0		36.8%	44.2%
公営住宅	40	0	0.0%	指定管理を受ける事業者がない	0		6.1%	16.2%
駐車場	4	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため	0		22.3%	37.1%
大規模霊園、斎場等	1	0	0.0%	経営努力による収入増となる施設ではないことから、令和2年度の施設建て替えに当たり、指定管理ではなく、業務委託を導入した。	0		18.8%	22.8%
図書館	2	0	0.0%	指定管理を受ける事業者がない	2	利用頻度が高く、常に利用者への対応が必要となるため。	13.9%	20.2%
博物館(博物館、史跡、記念館等)	2	2	100.0%		0		33.4%	28.1%
公民館、市民会館	15	0	0.0%	指定管理を受ける事業者がない	14	他の業務と兼務しており、業務を切り離せないため。	19.8%	22.8%
文化会館	0	0			0		33.6%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		50.0%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		66.7%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		52.4%	49.0%
福祉・保健センター	4	4	100.0%		0		49.5%	53.0%
児童クラブ、学童館等	1	0	0.0%	指定管理を受ける事業者がない	0		11.2%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	類型	【参考】	
	自治体クラウド	実施率(類似団体)	単独クラウド
	単独クラウド	79.7%	40.6%
		全国	
		自治体クラウド	単独クラウド
		41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	策定予定	策定予定時期
○		
【参考】		
類似団体	全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	
100.0%	99.9%	

(7)地方公会計の整備

作成済	作成予定	作成完了予定年度
○		
【参考】		
類似団体	全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	
84.4%	85.8%	

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体